

#### ○各種大会中止に伴う代替措置

インターハイ、全中、各種小学生全国大会などとともに、中・高の全県総体の中止が決定されたが、今後の秋田県内の感染状況を見つ、最終学年をはじめとした児童・生徒の想いを汲んだ県大会レベルの代替開催の検討をすること。また、収束後における小・中・高の活動や大会等の開催にあたっては、県保有施設を優先的に利用できるよう取り計らうこと。

### 4.災害対策

#### 緊急対策

#### ○非常時における避難先の検討

地震の頻発をふまえ、これを含めた自然災害による避難先については、通常時のマニュアルで対応できないこともあり、早急にその具体的対応について検討し、県民に周知するとともに各市町村と連携すること。

### 5.経済対策

#### 中期的対策

#### ○二次補正予算以降の地域経済対策

各市町村においては、財政面で非常に厳しいながらも休業補償見合いの支援を、それぞれの地域事情に即し講じている。しかしながら今回の自粛要請に伴う影響は多業種に及んでおり、線引きによる不公平感が叫ばれるなど、多方面に影響が出ている状況を踏まえ、国の二次補正予算による追加の臨時交付金等が決定された場合は、前述をふまえた執行とその使途については各市町村の裁量を広く認めること。

#### ○観光支援

宿泊・宴会等の大幅な減少により倒産したホテルもあり、観光業に携わる事業者は危機的状況となっている。このような観光業を中心とする事業者に対して収束を見越した復興支援としてクーポン券の発行など効果のある政策を積極的に展開すること。

#### ○飲食店等への支援

クーポン券等を発行し、大幅な売り上げ減に直面している飲食店への支援や、農産物、県産品の消費喚起の取り組みを積極的に推進すること。

#### ○地域経済対策

地域活性化の観点から、鉄道・飛行機・バス・旅客船などの運賃・料金、宿泊代の補助、高速料金の値下げ、ガソリン税等の引下げなどを国に求めること。

#### ○税制の見直し

家計支援を制度的に確立し、所得再分配機能を回復して中低所得者の底上げをするため、給付付き税額控除の導入を含め、所得税、法人税、消費税、自動車関係諸税など、広く税制の見直しを自治体として行うとともに、国に求めること。

### 6.ICT環境の整備促進

#### 中期的対策

#### ○オンライン授業に向けた環境整備

「2023年度までに全小中学校の児童・生徒全員にひとり1台のパソコン配備」とする政府方針の前倒しも検討される中、今回を機に今後の自然災害や感染症等、休校時にICTを活用したオンライン授業に向けた環境整備を促進すること。

#### ○オンライン診療の環境整備

新型コロナウイルスの特性を踏まえ高齢者等に対するオンライン診療については、新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話やICTを活用した診療等の時限的・特例的な取扱いに基づき実施しているが、広く県民に周知するとともに、必要に応じそのための環境整備を推進すること。

#### ○企業誘致に向けた支援

首都圏等の企業は、今回の事態をふまえこれまで以上にBCP(事業継続計画)を意識した取り組みを進めていることから、この機を通じサテライトオフィス開設に向けた誘致を各市町村と連携し積極的に展開するとともに、各市町村が企業誘致に向けたICT環境の整備を行う際は助成等の支援を講ずること。



○県に新型コロナウイルスについての対策要望書を提出

こうした要望の結果、少しずつではありますが、前進してきたものもあります。今後も、中長期を見据えた新型コロナウイルス対策に力を入れていきます。

#### 前進 県立学校への冷房整備

新型コロナウイルスで学校が休校になり、夏休みに出校の場合もあるため、冷房設備を整備すべきとの要請し、今年の夏から高校3年生の教室に冷房設備が導入しました。しかしまだ高校1、2年生の教室についてはおらず、こちらの早期実現を要望しています。

#### 前進 医療介護福祉従事者、自動車運転代行業への支援

要請対象外の職種や医療介護関係者への支援を要請し、医療介護福祉従事者への支援や施設への支援、自動車運転代行業への支援が決まりました。また、宴会・宿泊などの観光業種への支援強化や、いぶりがかこと秋田のお土産の消費拡大を要望しています。

#### 前進 子どもたちのスポーツ代替え試合

インターハイ、全中、各種小学生全国大会、中・高の全県総体の中止に伴い、県大会レベルの代替開催を要請し、様々な大会が実現しました。今後も中止になる大会もあると思いますが、感染予防措置を徹底しながら、子どもたちの成果達成の場づくりに取り組みます。

#### 小原正晃 プロフィール

横手市生まれ。横手西中学校、大曲高校、東京造形大学美術学部卒業。秋田ふるさと村、道の駅十文字の社員を経て、34歳で秋田県議会議員に初当選し、現在3期目。3人の子育て真っ最中(大学生1人、中学生1人、小学生1人)。3世代8人家族で暮らし、介護の現場も経験。子どもたちの健やかな育ち、親世代の穏やかな老後を支え、次の世代に誇れる「ふるさと横手」をつないでいきます。趣味は美術鑑賞、将棋、読書、漫画、スポーツ観戦、お弁当づくり。

#### 小原まさてる事務所

〒013-0821 秋田県横手市上境字番匠田111  
TEL.FAX.0182-35-6600

Facebook: 小原まさてる Twitter: @obaramasateru

www.obaramasateru.jp

## ごあいさつ

横手の皆様に押し上げて頂き、県議会議員として10年務めさせて頂きました。衷心よりお礼申し上げます。

この10年間、秋田県民の皆様が幸せを感じながら暮らしていける環境を整えること、そして次の世代に良い環境をつなげていくことを第一に、「苦しい立場に立った人のための政治」、「地方に光が当たる政治」、「働く方々の汗が報われる政治」の実現のために働き、また、最近ではイージス・アショアの配備計画や新型コロナウイルス対策といった県民の皆様の大きな関心事にも力を入れて活動してきました。

今回の県政報告紙ではこの大きな関心事である「イージス・アショア」、「新型コロナウイルス対策」の取り組みについて、私と所属する会派の取り組みを報告させて頂きます。

まだまだ若手議員ですが、今後もおかしいことはおかしいときちんと物言える、県民の立場に立った政治を筋とし、活動してまいります。そして首都圏との格差がどんどんと広がる、秋田経済の発展や県民所得の向上にも力を入れていきますので、皆様におかれましては、引き続き、人間として、議員として育てて頂けますことを心よりお願いいたします。



## 秋田県議会議員

# 小原まさてる

## 県政報告2020

MASATERU OBARA

## イージス・アショアの計画停止！ 県議会でもようやく意見書が採決！

2017年11月12日、イージス・アショアの秋田市新屋地域への配備が唐突に報道されました。私は翌12月の県議会一般質問から一貫して、「住宅密集地にミサイル基地を置くことは絶対に許してはいけない」との思いで反対の取り組みを進めてきました。

この2年半、県民の皆様から県議会に「イージス・アショアの新屋配備に反対してほしい」という請願・意見書などが毎議会のように提出されてきましたし、私たちの会派でも多くの意見書を出してきましたが、自民党会派などの不採択・継続審議・否決などにより、その都度悔しい思いをしてきました。

しかしこの間、県民の皆様の方々の反対の声がどんどん大きくなったこと、報道等でも大きく取り上げられるようになったこと、争点となった参議院選挙での結果など、どれ一つ欠けては成しえなかった様々なことが少しずつ積み重なり、戦後の歴史でもほとんど例を見ない、国防計画の撤回が実現した

と思っています。

そして今年6月、政府が計画を停止するだろうという報道があった後、ようやく県議会でも重い腰を上げ、「新屋演習場を含む現行のイージス・アショア配備計画について白紙撤回の決定を求める意見書」を全会派一致で採択することができました。

詩人、坂村真民さんの言葉が沁みます。「念ずれば花ひらく」。その通りだと思います。念じなければ花はひらかない、あきらめず継続していけば不可能と思われたことも実現できる。これからも粘り強く活動していきたいと思っています。そしてこの間、イージス・アショアの新屋配備に反対する請願や意見書の採決に、一貫して反対してきた自民党会派等に所属する県議会議員の方々には、地方議員として、政府の意思をそのまま飲み込むのではなく、県民の目線や立場に立ち、県民の声を代弁することを第一とするよう期待します。

# イージス・アショア配備における秋田県議会の対応

## 平成29年 12月議会 ―

- ・11月12日、地元紙で「地上イージス本県候補」との最初の報道があり、その後県民から県議会に請願「地元住民の理解と同意がないまま『イージス・アショア』の配備を行わないことを求める意見書」が提出される。
- ・小原が、一般質問で「地上配備型ミサイル迎撃システムの配備について」、県はどのように考えるかを質問。
- ・12月19日、政府がイージス・アショアの2基導入を閣議決定。その後の県議会本会議で県民提出の請願が自民党会派等の反対で不採択。(小原賛成)

## 平成30年 2月議会 ―

- ・県民から請願「秋田県内にイージス・アショアの配備を行わないことを求める意見書」が提出される。自民党会派等の反対で不採択。(小原賛成)

## 平成30年 6月議会 ―

- ・小野寺防衛大臣が来県する。
- ・同一会派の沼谷議員が、「地域住民及び地元自治体の『理解と協力』がないままにイージス・アショアを配備しないことを求める意見書」を県議会に提出するも、自民党会派等の反対で否決。(小原賛成)
- ・「秋田市新屋へのイージス・アショア配備計画に関する丁寧な説明を求める意見書」は全会一致で採択。

## 平成30年 9月議会 ―

- ・小原が、一般質問で「イージス・アショアはいらぬ、住民の意思に寄り添った毅然とした対応をとっていただきたい」と知事に提言。

## 平成30年 12月議会 ―

- ・県民から「秋田市新屋地区へのイージス・アショア配備計画に反対する意思を示すことを求める請願」が提出される。採択を求めるも自民党会派等により継続審査に。

## 平成31年 2月議会 ―

- ・県民から請願「陸上自衛隊新屋演習場にイージス・アショアを配備する計画を受け入れることはできないとする決議を求める請願について」、「地上配備型ミサイル迎撃システム『イージス・アショア』の陸上自衛隊新屋演習場への配備計画を認めない決議を求める請願について」等が提出されるが、自民党会派等により継続審査に。現職議員の任期満了に伴い審議は未了で廃案になる。

## 令和元年 6月議会 ―

- ・4月に行われた県議会議員選挙後初めての議会。県民から請願「秋田県知事にイージス・アショア配備反対の態度表明を求める請願について」、「迎撃システムシステム『地上イージス・アショア』の陸上自衛隊新屋演習場への配備計画は認めないことに関する決議について」等が提出されるが、自民党会派等の反対により不採択(小原賛成)、継続審査に。

## 令和元年 9月議会 ―

- ・県民から請願「県議会として、秋田市新屋への地上イージス配備反対の意思表示を求める請願について」、「秋田県議会として、イージス・アショアの秋田市新屋配備は認めないとする意思表示を求める請願について」等が提出されるが、総務企画委員会に継続審査に。
- ・同一会派の沼谷議員が意見書「イージス・アショアの新屋演習場への配備計画について明確な撤回を求める意見書」を提出するが否決。(小原賛成)
- ・自民党会派の北林議員が意見書「イージス・アショアの配備候補地選定において住民の安全を最優先することを求める意見書」を提出し可決。

## 令和元年 12月議会 ―

- ・小原が、一般質問でイージス・アショアの新屋への配備の可能性、さらに県有地の売却が行われない場合でも配備できる可能性はあるのかを知事に質問。
- ・同一会派の沼谷議員が意見書「イージス・アショア配備候補地の再選定に当たり選定基準を明確にすることを求める意見書」を提出するが、自民党会派等の反対により否決。(小原賛成)
- ・前9月議会に県民から提出された請願も継続審査に。

## 令和2年 2月議会 ―

- ・イージス・アショアの新屋配備への反対を求める4万件以上の署名を集め、県議会と秋田市議会に提出。
- ・県民から請願「新屋への陸上配備型迎撃ミサイルシステム『イージス・アショア』配備計画に反対を求める請願について」等が提出されるが自民党会派等により継続審査に。
- ・同一会派の沼谷議員が意見書「イージス・アショアの新屋演習場への配備計画について明確な撤回等を求める意見書」を提出するが自民党会派等の反対により否決。(小原賛成)

## 令和2年 6月議会 ―

- ・県民から請願「イージス・アショアの新屋配備計画を白紙撤回させるため、県議会として新屋設置を認めないとする意思の表明を求める請願について」等が提出される。政府が計画停止との報道後、急所本会議を開き、県民から提出され今まで継続審査となっていた請願等を採択。
- ・意見書「新屋演習場を含む現行のイージス・アショア配備計画について白紙撤回の決定を求める意見書」を全会派一致で可決。



○県民から配備反対の署名を集め、県民署名準備会に提出

# コロナ対策での主な県への働きかけと現在の動き

県にコロナ対策の下記内容の要望書を提出しました。

日々状況が変わるなか、これからも県民の皆様から頂いたご意見を県政に提案しています。

## 1.事業・家計支援 緊急対策

### ○休業補償の追加支援

休業要請に伴い要請対象外の飲食店等へも影響が出ており、そのような業種への追加支援策を講ずること。(例: イベント、タクシーや代行業、学校給食納入業者、花卉類生産者及び花屋、柔道整復師や整体業など)

### ○休業延長要請事業者等への支援

事業継続の断念を防止するため、県が休業要請を延長した施設(スポーツクラブ、キャバレー、ナイトクラブ、バー、ダンススタジオ、ライブハウス、カラオケなど)への支援強化と、現在大幅な減収が見込まれている観光、宿泊・宴会、理美容施設等への支援強化を講ずること。

### ○雇用確保に向けた支援と情報提供の強化

非正規、パート、人材派遣、学生アルバイト等においては既に雇用契約の解消など雇止めが発生している現状を踏まえ、労働機会・雇用確保の観点から、県内事業者に対して、事業規模の大小に関わらず、各種支援制度の周知を積極的に実施するとともに、雇用確保への支援策を講ずること。

### ○地域医療体制の確保への支援

新型コロナウイルスの感染拡大による受診抑制等で病院経営に甚大な影響が出ていることから、緊急的な助成を含めた地域医療体制継続のための支援策を講ずること。また、公立・公的医療機関等の再編・統合に向けた再検証においては、地域医療体制が感染症対策に果たす役割の重要性も含めた議論をすること。

### ○感染リスクが高い業務従事者への支援

保育所や学童保育所、介護施設の感染拡大防止費用の定額支給と、医療関係者・福祉施設従事者・学校関係者・幼保施設従事者・学童保育指導員などへの支援金を支給すること。

### ○農林水産業や食品産業への支援

休校要請に伴い学校給食の食材を提供している事業者にも大きな影響が出ているが、国の持続化給付金の対象にならなくとも、経営難に直面している事業者に対する給付金を創設すること。

### ○イベント関連事業者への支援

各種イベントの自粛要請に伴い、それに関わる事業者(イベント、ステージ関連事業者、露商等)は無収入に近い状況となっており、今後も当面そのような状態が続くことも想定されることから、補償を含めた各種支援策を講ずること。

### ○建設業界への支援

新型コロナ対策財源の捻出に伴う工事の先送りや、建設資材の調達など建設業界にも大きな影響が出ていることから、請負額の柔軟な変更や工期の延長とともに、作業環境の適正化に向け、建築現場において密閉・密集・密接にならないような注意喚起の強化をすること。また、県境を跨ぐ工事においては、隣接県と連携し当該事業者に対する感染防止対策の徹底を要請すること。

### ○交付金の大幅な増額

新型コロナウイルス感染症による現下の厳しい地方経済状況に鑑み、地方創生臨時交付金の大幅増額と自由度の確保を国に求めること。

### ○家賃支援

中小企業、中小事業者・飲食事業者等への事業継続に向けて大きな負担となる家賃支援を早急に実現すること。

### ○学生支援

経済活動の停滞によって困窮している学生等を支援するため、授業料の減免、給付型奨学金、減収学生等に対する一次支援金を実現すること。

### ○雇用調整助成金の上限額の引き上げ

企業による休業継続と休業手当の支払いを確保するためにも、雇用調整助成金の上限額引き上げを国に求め早急に実現すること。

## 2.感染防止対策 緊急対策

### ○PCR検査体制の拡大・強化

無症状者への検査でも陽性反応が出たこともふまえ、未然防止の観点からもPCR検査体制の拡大・充実とともに、抗原検査、抗体検査およびドライブスルー方式による検査体制を確立すること。また、感染の疑いがある者が確実に医師の診断を受けられ、医師が必要とした場合には必ずPCR検査等が受けられる体制をすみやかに構築すること。

### ○医療従事者等に対する医療品の確保

集団感染防止の意味でも医療機関や高齢者施設、保育所・学童施設等へのマスクや防護服など医療品全般を確保するとともに、優先して配備をすること。また、マスク、人工心肺、消毒用アルコールなどについて、生産可能な設備を持つ事業者に生産要請を行うとともに、一刻も早いワクチンと治療薬の開発のため、十分な支援を行うこと。

### ○県外からの感染者流入防止対策

県外からの感染者流入を防ぐ手段を検討すること。特に県境を意識した取り組みとして、空港、JRの新幹線停車駅、特急停車駅、高速バスターミナルで利用者の体温チェックを非接触型体温計もしくはサーモグラフィで実施すること。あわせて高速道路出口では、非接触型体温計による体温チェックを行う検問所などの設置をすること。

### ○外国船対策

秋田港に来る貨客船からの乗客、乗員の下船を原則禁止する必要があると認識するが、やむを得ない場合には前述と同様のチェック体制を講ずるとともに、行動の監視を強化すること。

### ○誹謗中傷対策

医療従事者への偏見やコロナに感染した方と家族への差別、パッシングなどのいわゆる「コロナヘイト」を無くすために、社会全体で協力し支える風潮を構築するよう努力すること。

## 3.教育面 緊急対策

### ○授業日数確保の考え方とその周知

この間の休校に伴う授業時間の不足に不安の声が保護者から上がっている。学校全体の行事を含めた今後の授業日数の確保・補充策等を早急に示すこと。